

令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 熊本県 ）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自他を大切にし、実践力を身に付けた児童生徒の育成
----------	--------------------------

○調査研究のテーマを設定した目的

ア 本県における人権教育の取組と推進上の課題

本県では「平成28年熊本地震」、「令和2年7月豪雨」からの“創造的復興”を目標に掲げ、全庁を挙げて取り組んでいる。人権教育においては、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」をはじめ、「熊本県人権教育・啓発基本計画」、「熊本県教育振興基本計画」に基づき、毎年度、各学校等に対して「人権教育取組の方向」等を示し、人権教育を推進してきた。

また、平成23年度から本事業を活用しながら[第三次とりまとめ]に示された理論と実践の普及を目指し、毎年度、研究校を指定し、人権尊重の精神に立った学校づくりを推進してきた。人権教育の指導方法等の工夫・改善については、着実に成果を上げており、全ての教科等の授業に「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を位置付けた授業実践は行われているものの、自他の人権を大切にし、実践行動のできる児童生徒の育成については、引き続き推進していく必要がある。

イ 今日的な課題

学校教育においては、学習指導要領の前文において「一人一人の生徒（児童）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」が示されており、本県が目指す人権教育の目標と重なる。

また、子供を取り巻く現状を見ると、いじめや不登校、虐待、貧困等厳しい状況にあり、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の必要性が高まっている。

加えて、教職員の大量退職時期を迎え、経験豊富な教職員のこれまでの経験で培った人権教育における認識や手法を、若手教職員をはじめ全職員で共有していく必要がある。

以上のことから、[第三次とりまとめ]に示された理論と実践、学習指導要領等の趣旨を踏まえ、人権教育の指導方法等の工夫・改善に係る具体的な実践事例を収集し、広く県下に普及させて各学校の人権教育の充実を図る必要があると考え、本調査研究のテーマを設定した。

○調査研究の概要

本研究は、[第三次とりまとめ] に示された理論・実践と学校教育目標の達成に向けた様々な取組のうち、学校教育として取り組むべき人権教育の課題や方向性について概括的な整理を行った上で、人権尊重の意識を高める授業づくり、生徒主体の活動、五者（子供・学校・家庭・地域・行政）による連携を視点とした取組の有効性とその成果、課題等を明らかにするものである。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

御船町立御船中学校

○これまでの研究指定等の状況

○学級数

21学級（うち特別支援学級：8学級）

○児童生徒数

全生徒数：471人（令和6年1月31日現在）

○URL

<https://jh.higo.ed.jp/mifunejh/>

○指定理由

当該中学校は、御船町内にある学校規模等が異なる6つの小学校から生徒が入学してくるため、入学後の人間関係づくりが課題である。中山間地域にある1学年数人の学校から市街地にある1学年50人を超える学校まで、様々な特徴のある小学校から入学してきており、いわゆる中1ギャップが顕著な学校である。県学力・学習状況調査における質問紙調査等の結果から、自己肯定感が低い生徒が多く、不登校や不登校傾向の生徒が多いことも大きな課題となっている。

以上のような学校や生徒の実態を踏まえ、人権尊重の精神に立った学校づくりを通して、学校の課題を図ろうとしていることから、当該中学校を研究指定校とする。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	
③高齢者	
④障害者	
⑤ <u>同和問題</u>	◎
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦外国人	
⑧-1 HIV感染者等	
⑧-2 <u>ハンセン病患者等</u>	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（ ）	

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

ア アンケートの結果から見える課題

令和5年度に実施された県学力・学習状況調査における質問紙調査の結果から、「自己肯定感に関する項目」の肯定率は以下のとおりである。

質問内容	本校1年	全国	差
自分にいいところがあると思いますか	55.6	66.5	-10.9
自分なりに自信を持っていることがありますか	72.2	75.9	-3.7
将来の夢や目標がありますか	72.8	78.6	-5.8
これまでの人生の中で心から感動したことがありますか	69.5	76.5	-7.0
日々の生活の中で、成長したなど感じることはありますか	62.9	71.5	-8.6

(ア) 生徒の実態から

- ・特に1年生では、自己肯定感が低い傾向にある。
- ・自分の思いを伝える力が弱い傾向にある。
- ・規範意識が低い生徒が見られる。
- ・自他を大切にしない言動をする生徒が見られる。

(イ) 教職員の実態から

- ・「人権教育で育てたい資質・能力」や「人権が尊重される授業づくりの視点」の共通理解が不十分である。
- ・子供の人権に配慮した指導の在り方について、課題が見られる。
- ・生徒や教職員の不適切な言動に気づき、それを正していくことができるような教職員の人権感覚を更に磨いていく必要がある。

イ 仮説

○仮説1

全ての授業において、「人権が尊重される授業づくりの視点」を取り入れ、一人一人を大切に授業を行っていけば、自分や友達のよさを発信できる場面が増え、共に学び合い、支え合う集団に育つであろう。

○仮説2

一人一人が活躍できるように学校行事を工夫したり、委員会活動を活性化したりするとともに、言語環境や校内の環境整備を行っていけば、自己有用感が高まり、自他の人権を大切に生徒が育つであろう。

○実施方法

ア 具体的な手段や実施方法

(ア) 仮説1について

a 授業実践について

- ・毎時間の授業に、「人権教育で育てたい資質・能力」を位置づけた。
- ・生徒一人一人に役割を持たせ、話し合いや学び合う活動をより多く設定し、伝える力を身に付けさせた。
- ・1単位時間や単元の振り返りの活動を工夫し、お互いの考えや意見を認め合う活動を大切にした。
- ・生徒一人一人の個性や興味・関心に応じた学習を設定する。

b 職員研修について

- ・各教科の授業の目標と「人権教育で育てたい資質・能力」の関連を見出し、整理した。
- ・特に、若手の職員を中心に、部落差別（同和問題）やハンセン病問題等への理解を深められるような研修を行い、職員の人権感覚を磨いていった。
- ・特別支援教育やユニバーサルデザイン等の研修も行い、多様な生徒への対応ができるようにした。

(イ) 仮説2について

a 学校行事や生徒会活動の工夫について

- ・「自他を大切にする心」や「協力する意識」を高めるために、できるだけ生徒主体による企画・運営を行った。
- ・豊かな人権感覚を育むために、人権集会を開いたり、生徒会と各クラスによる人権宣言を発表したりしながら、生徒の進路公開へとつなげた。
- ・自己有用感を高めるために、「ちょこっとボランティア（ちょボラ）」などの地域貢献活動を推進した。

b 言語環境や校内の環境整備について

- ・教師が、生徒の人権を大切にする呼名や丁寧な言葉遣いをするなど、全職員で共通実践した。
- ・人権メッセージや人権標語などに積極的に取り組み、生徒たちの心が豊かになるように、校内の掲示物等を工夫した。
- ・生徒向けの「御船中 夢輝き！講演会」や保護者向けの人権教育講演会などを行い、人権感覚を育んだ。
- ・授業の流れや活動の内容などを視覚的に示すなど、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動を行った。

イ 期待した効果

(ア) 生徒にとっての効果

- ・人権課題の解決に必要な人権に関する知的理解の深化
- ・生徒の自己有用感の向上
- ・自他の価値を尊重しようとする態度の育成
- ・他者の話をしっかりと聞いたり、自分の考えや意見をきちんと伝えたりすることのできるコミュニケーション能力の育成

(イ) 学校・職員にとっての効果

- ・教師の授業力向上
- ・指示的風土のある集団づくり
- ・生徒の主体的な行動の促進
- ・職員の人権感覚の向上
- ・保護者、地域への人権啓発

○検証・評価・改善・普及

ア 検証・評価・改善

- ・生徒実態調査（いごちのよい学校やクラスのためのアンケート）の分析と活用
（全生徒対象：5月・8月・11月）

質 問 項 目	5段階評価平均値		
	5月	8月	11月
【知識的側面】			
学校やクラスでは、みんなを大切にしなければならない存在であることを知っている。	3.53	3.55	3.57
学校やクラスでは、みんなが必要とされている存在であると理解している。	3.29	3.35	3.40
【価値的・態度的側面】	5月	8月	11月
学校やクラスでは、自分に自信がもてる。	3.39	3.49	3.52
学校やクラスにしていると安心する。	3.60	3.69	3.72
【技能的側面】	5月	8月	11月
学校やクラスでは、いつでも自分を受け入れてくれる人がいる。	3.97	3.96	3.98
学校やクラスで、自分は役に立っている。	3.22	3.30	3.35

- ・「知識的側面」において、取組を開始した5月と比較すると、5段階評価平均値が向上した。
- ・「価値的・態度的側面」において、取組を開始した5月と比較すると、5段階評価平均値が向上しているが、2学期の取組においては、伸び悩みが見られた。
- ・「技能的側面」において、5段階評価平均値の伸びが少なかった項目があった。このことから、自己有用感や自己肯定感を育む機会を拡大し、互いに尊重し合う行動ができ

るように働きかける必要がある。

- ・「人権が尊重される授業づくりの視点」を位置付けた授業実践を行ったことで、生徒が、
周囲とのより良い人間関係の元で学習に取り組めるようになった。

イ 普及

- ・ 研究指定校成果発表会の実施（令和6年11月22日）
- ・ 研究内容及び結果の学校ホームページ掲載
- ・ 学校運営協議会への調査内容の公表
- ・ P T A 授業参観、総会等を活用した啓発
- ・ 熊本県教育広報誌「ばとん・ぱす」による広報・啓発
- ・ 熊本県教育庁人権同和教育課ホームページでの研究内容掲載

6. 人権教育にかかる年間計画

人権教育全体計画		御船町立御船中学校	
関係法令等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・子ども権利法 ・平和教育審議会答申 ・人権教育及び人権啓発推進に関する法律 ・人権教育の推進方法等（の在り方）について 「第3次とりまとめ」 ・個人権教育・啓発基本計画（第4次改定） ・人権教育推進計画 ・上野区人権教育推進計画 ・御船町人権教育委員会取組の方向 ・御船町人権教育及び人権啓発に関する基本計画	学校教育目標 とるまじに誇りをもち、夢の実現に向けて共に努力する生徒の育成	生徒の実態 ・身体面・学力面・家庭環境等に不安をもっている生徒がいる。 ・明確で意識であるが、一部に配慮に欠ける心ない言動をする生徒がいる。	
	人権教育の目標 人権・平和問題を正しく認識し、身の回りの差別や社会の不合理・矛盾を見抜き、これをみんなの力で積極的に解決していこうと努力する生徒を育てる。	地域の実情 ・学校教育への関心や期待が高く、学校行事やPTA活動等に協力的である。 ・熊本地震の影響により家庭環境や家族関係が変化し、生活が不安定な家庭がみられる。	
人権教育で育てる資質・能力と本年度の重点目標（◎）			
知識的側面 ア自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性などの概念への理解 イ人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 ウ憲法や関連する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 エ自尊感情・自己開示・寛容等、人権課題の解決に必要な概念に関する知識（◎） オ人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識	価値的・態度的側面 ア人間の尊厳、自己の価値及び他者の価値を感知する態度 イ自己についての肯定的態度 ウ他者の価値を尊重しようとする意欲や態度 エ多様性に対する開かれた心と肯定的態度 オ正義、自由、平等等の実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度 カ人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度 キ人権の観点から自分自身の行為に責任を負う意志や態度（◎） ク社会の発展に主体的に関与しようとする意欲や態度	技能的側面 ア人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受け入れるための諸技能 イ他者の痛みや感情を共感的に受け入れるための傾聴力や感受性 ウ協力的な態度、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 エ他の人と対等な関係を築くことができる社会的技能（◎） オ人間関係のゆがみ、偏見、差別を見きわめる技能 カ対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能 キ複数の情報源から情報を収集・時評・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	
各学年の重点目標			
第1学年 互いの思いを出し合い、自分が生きている価値の実感を持ち、互いの違いを認め合い、尊重し合える生徒を育てる。	第2学年 人権侵害の歴史・社会的背景と学び、部落差別の不合理性を知り、差別される辛さ・心の痛みを自分のこととしてとらえさせる。また、被差別状況のもとで立ち上がっていった人々の生き方を学び、差別を許さない生徒を育てる。	第3学年 差別に立ち向かう生き方から、人とつながることの大切さを学び、日常生活に生かすことができる生徒を育てる。また、人権が尊重される社会づくりにつながるような行動力を育てる。	
各教科等における目標			
国語 ・相手の意見を理解し、自分の意見を適切に伝える技能 ・相手または作品の登場人物の立場や心情に共感する想像力 ・互いの意見、考え方の違いを認め、公平に判断する技能	技術・家庭 ・自分や他者をかけがえない存在と捉え大切にできる態度 ・様々な意見や考え方を客観的・科学的な意見や考え方で判断する力、態度 ・情報モラルについて考え、責任を持つ具体的な実践力	英語 ・基礎的な知識を習得させペアワーク・グループワーク等を通して異国活動の大切さを学び、国際社会に必要な視野の広さや柔軟な考え方を身に付けさせる。	道徳科 ・全ての人を大切にできる心構えと差別の行動を許さない正義感を養う。 ・人権教育と関連の深い主題について、人権教育上の留意点を明記し関連指導に努める。
社会 ・人権問題の正しい理解、身近な具体例と結びつけ行動できる力 ・互いの意見の違いを認め、公平に接する力	数学 ・数量、図形についての基礎的な知識と技能を身に付け、日常の事象について見通しを持ち、筋道をたてて考える能力を育てる。	特別活動 学校行事 ・一人一人を大切にできる行事計画と運営に努め積極的な参加を図る。 ・人間関係の確立と同じ目標に向かって協力し合う態度を育てる。	特別活動 学級活動 ・自己を正しく理解させるとともに他者への理解こそ許されないことを徹底させる。 ・個々の悩み等が学級全体のものとなって解決される学級風土づくりに努める。
理科 ・多面的に事象を捉え、物事を客観的・科学的に判断する力 ・自然への畏敬の念、生命を尊重する心構え、態度	音楽 ・自己の感動や思いを音楽を通して表現するという音楽性の基礎 ・他者への共感や愛情を育み音楽を愛好する心構えと豊かな感性	特別活動 生徒会活動 ・一人一人の意見や要望が異国生活に反映されるように努め、個性の伸長を図り、社会連携の精神を培う。 ・自主的自治活動の体験を通して、各自の役割の自覚と責任感を育てる。	特別活動 総合的な学習の時間 ・社会教育関係や地域社会との連携を深める。 ・家の暮らしや仕事を見つめて、自分の生き方を確立する指導を行う。
芸術 ・美しいものに感動する心を養うとともに、自他の作品を大切にし、様々な表現を認め合う態度を育てる。	保健体育 ・めあて学習によって、自分の体力を向上させていこうとする態度を身に付けさせ、たくましく生きるための基礎となる強い意志と健康な身体を養う。		
教科外活動等（各校務分掌等の取組）			
自律部会 ○人権が尊重される人間関係づくり ・生徒主体による活動の活性化 ・地域との連携	創造部会 ○人権が尊重される学習活動づくり ○人権が尊重される環境づくり	友愛部会 ○人権が尊重される人間関係づくり ・各種アンケートを活用した学級経営の改善 ・S・G・E活用の工夫 ・不登校傾向の生徒への支援	
個別の人権課題への取組			
【部落差別・平和問題】 家庭及び地域社会と一体となって進学意欲と学力の向上を促進するとともに、部落差別・平和問題の解決に向けた取組を進める。 【障がい者】 障がいのある子どもとの交流教育をはじめ、教育活動全体を通じて、障がい者に対する理解、社会的支援や介護・福祉などの課題に関する理解を深めさせる。 【ハンセン病・水俣病】 ハンセン病や水俣病の啓発資料等を適切に活用して正しい理解を進め、患者・元患者等に対する偏見や差別意識の解消を図る。 【インターネットにおける人権侵害】 情報に関する教科等において、インターネット上の誤った情報や偽った情報をめぐる問題を含め、情報化の進展が社会にもたらす影響について知らせ、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解させる。			
家庭・地域・関係機関等との連携 ・PTA学級懇話会、PTA講演会等による啓発 ・学校に行こうデー、コミュニティー・スクールとしての地域連携	校種間の連携 ・町人権教育研究会による校区内各小学校との連携 ・就学状況調査、関係各高等学校との連携		
教職員研修			
・人権学習事前研究会 ・学級毎の総括会 ・各種研修会への参加及び報告会 ・レポート研修会 ・生徒を見つめる会			

授業実践年間計画

御船町立御船中学校

目 標	1年：互いの思いを出し合い、自分が生きている価値の実感を持ち、互いの違いを認め合い、尊重し合える生徒を育てる。					
	2年：人権侵害の歴史・社会的背景を学び、部落差別の不当性を知り、差別される辛さ・心の痛みを自分のこととしてとらえさせる。また、被差別状況のもとで立ち上がっていった人々の生き方を学び、差別を許さない生徒を育てる。					
	3年：差別に立ち向かう生き方から、人とつながることの大切さを学び、日常生活に生かすことができる生徒を育てる。また、人権が尊重される社会づくりにつながるような行動力を育てる。					
時期	1学期（6月） 総合的な学習の時間4時間		2学期（11月） 総合的な学習の時間4時間		3学期（1月） 総合的な学習の時間4時間	
	ねらい	資料など	ねらい	資料など	ねらい	資料など
1年生	・学校生活の中で「おかしい」「嫌だ」と感じていることに対して、きちんと伝えることの大切さに気付かせる。	「教科書の無償」について（きずな） 「今言わなければ」（くすのき）	・差別の現実と向き合い、差別問題に対して正しく学び、自分の家族、仲間、故郷に誇りを持って生きていこうとする態度を身に付ける。	「一つ手前の停留所」（きずな）	・生命誕生の神秘について学び、自他の命、存在がかけがえのないものであることを知り大事にする。 （性教育）	思春期の心と体 生命誕生 異性との協力
2年生	・ハンセン病の学習を通して差別と見を見抜き、身の回りの差別をなくしていこうとする力を付ける。	人として輝く生き方を（きずな）	・差別に負けず、おかしいことはおかしいと訴えていくことの大切さを学び、自分自身の人権意識を確かなものにしていく。	水平社宣言を引き継いで…。（きずな） 「そのとき歴史は動いた」（映像）	・性感染症及びエイズについて正しく学び、それらを予防しようとする意識や態度を育てるとともに、エイズ感染者やその家族に対する偏見や差別をなくす。 （性教育）	性情報と性意識 性感染症とエイズ 男女の人間関係
3年生	・世の中の予断と偏見に左右されることなく、自分で納得のいく道を選び、進路を決定していくことの大切さを学ぶ。 ・中学生としてふさわしい男女交際のあり方について考えさせる。 （性教育）	「わたしの選択」（きずな） 性行動と自己コントロール性と進路	・「言わない書かない提出しない」と「統一応募用紙」の取組に込められた思いに学び、差別をなくす集団としてつながる。	43項目の質問状（きずな）	・自らの生き方に誇りを持ち、お互いの生き方を認め合う心を育てる。	進路公開

7. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

